

建設経済常任委員会

平成28年3月14日（月曜日）

建設経済常任委員会

平成28年3月14日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成28年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 5 号 平成28年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議案第 6 号 平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
- 議案第 8 号 平成28年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第18号 旭市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 議案第42号 旭市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第44号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 議案第46号 市道路線の認定について

出席委員（7名）

委員長	宮澤芳雄	副委員長	磯本繁
委員	滑川公英	委員	向後悦世
委員	林七巳	委員	飯嶋正利
委員	宮内保		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	平野忠作	議員	米本弥一郎
----	------	----	-------

説明のため出席した者（16名）

副市長	加瀬 寿一
農水産課長	高木 寛幸
都市整備課長	川口 裕司
水道課長	鈴木 邦博
その他担当職員	8名

商工観光課長	向後 嘉弘
建設課長	大久保 孝治
下水道課長	高野 和彦
農業委員会 事務局 会長	岩井 正和

事務局職員出席者

事務局長	阿曾 博通
副主幹	榎澤 茂

事務局次長	高安 一範
-------	-------

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

あいにくの雨でちょつときょうは肌寒いですが、風邪を引かないように一日頑張っていたきたいと思います。あしたからは天候も回復して、桜の開花、積算温度ですか、一気に早まるというような予報が出ております。桜の花の咲く季節となりますと、やはり別れと出会いの季節であります。長い間勤務をされまして、本年度をもちまして退職される職員に、改めてご苦労に対しまして感謝を申し上げます。大変お疲れさまでした。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

また、本日、平野議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（平野忠作） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまです。

本日は、付託いたしました議案9議案について審査をしていただくことになっております。どうか慎重なるご審議のほどをよろしく申し上げまして、簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。

宮澤委員長、よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さん、おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

まず、冒頭ですが、先日の東日本大震災 5 周年追悼式にご参列をいただきまして、誠にありがとうございました。改めてこの席をかりまして御礼申し上げます。

当日は、国会議員をはじめ、240名の参加の中で、犠牲者の方々のご冥福をお祈りし、併せてさらなる復興を、そして災害に強い地域づくりを誓ったところでございます。今後も、さらに安心・安全なまちづくりを進めてまいりますので、皆様にはさらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の委員会でございますが、本日審査をお願いいたします議案は、全部で 9 議案でございます。その内訳でございますが、まず、当初予算が、議案第 1 号、平成28年度旭市一般会計予算の議決についてのうちの所管事項をはじめとする 4 議案、1 号、5 号、6 号、8 号でございます。補正予算が 1 議案で、議案第 9 号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、条例関係が 2 議案でございます。新たに制定いたします議案第 18 号の旭市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例と、廃止いたします議案第 42 号の旭市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を廃止する条例、このほか、議案第 44 号の和解及び損害賠償額の額を定めることについてと、もう 1 議案、議案第 46 号の市道路線の認定について、これで全部で 9 議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 3 月 4 日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第 1 号、平成 28 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 5 号、平成 28 年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第 6 号、平成 27 年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第 8 号、平成 28 年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第 9 号、平成 27 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員

会所管事項について、議案第18号、旭市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について、議案第42号、旭市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第44号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第46号、市道路線の認定についての9議案であります。

初めに、第1号議案中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計予算の議決について、商工観光課所管の補足説明を申し上げます。

なお、補足説明につきましては、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものを説明いたします。

それでは、予算書の152ページをお開きください。

○委員長（宮澤芳雄） 課長、長いようでしたら、着席のまま説明して結構ですから。

○商工観光課長（向後嘉弘） ありがとうございます。座らせてもらいます。

それでは、152ページ、歳出になります。

5款労働費、1項1目労働諸費は171万1,000円、前年度比10万9,000円の減額となっております。

説明欄1をご覧ください。労働諸費61万3,000円は、旭市と旭市商工会共催で行います中小企業従業員表彰に係る経費及び旭市雇用対策協議会が行います事業に対する補助金でございます。

説明欄2をお願いします。職業相談室運営支援事業109万8,000円は、旭市青年の家で開設しています職業相談室の窓口業務を行う臨時職員1名の賃金等でございます。

続きまして、飛びまして174ページをお願いいたします。

7款商工費、1項1目商工総務費は9,963万9,000円、前年度比173万7,000円の増額となっております。

説明欄3をお願いいたします。消費者保護対策事業717万9,000円は、消費者保護対策事業、旭市消費生活センター運営に係る経費でございまして、主なものは相談員5名の報酬等でございます。

続きまして、175ページをお願いいたします。

2目商工振興費は1億8,364万9,000円、前年度比1,038万7,000円の増額となっております。

176ページの説明欄2をお願いいたします。

中小企業金融対策事業1億1万円は、市の中小企業資金融資制度に基づきまして、中小企業へ市内の金融機関が融資を行うに当たり、市内の6金融機関に1億円を預託しまして、金融機関はその10倍、10億円を限度として中小企業へ融資するものでございます。

中小企業の資金繰り対策、経営基盤の強化を目的に融資しているものであり、原資の1億円は年度末に償還されます。

同じページの説明欄3をお願いいたします。制度資金利子補給事業2,140万円は、中小企業資金融資条例に基づきまして、市内中小企業の資金融資について利子補給を行うものであります。利子補給については2.5%で、件数としましては継続が246件、新規が63件、計309件で計上してございます。

続きまして、177ページをお開きください。

説明欄6になります。中心市街地活性化対策事業274万7,000円は、市内銀座通り商店街のまちかどギャラリーの施設の借り上げ料、管理経費を計上してございます。

続きまして、178ページをお願いいたします。

説明欄8になります。企業誘致促進事業1,040万7,000円は、旭市企業誘致条例に基づきまして、奨励措置助成金及び旭市企業誘致審議会経費などとなっております。

続きまして、179ページをお願いいたします。

説明欄9、工業振興支援事業311万円は、あさひ鎌数工業団地及びさくら台工業団地にあります施設の管理に伴う経費及び各工業団地関係団体に対する負担金となっております。

3目観光費は1億1,087万8,000円、前年度比1,945万8,000円の増額となっております。

181ページ、説明欄3をお願いいたします。

観光施設管理費4,703万5,000円は、所管する施設の維持管理経費になりますが、平成28年度は、長熊釣堀センターを市で管理することから、臨時職員の賃金625万4,000円や消耗品494万2,000円など、合計で1,338万2,000円の経費を計上しています。

続きまして、183ページをお願いいたします。

説明欄6になります。海水浴場開設事業1,713万円は、矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場の開設に必要な経費となります。主な経費としましては、監視業務委託料1,000万円、海水浴場整備工事505万9,000円であります。これは、海水浴場の開設に伴う看板の設置・準備並びに撤去費、さらには駐車場等に堆積しました砂の撤去等が主な工事内容でございます。

以上で、議案第1号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課より平成28年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

やはり全員協議会で説明できなかった主なものに対して説明をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、予算書の158ページをお開きください。

歳出になります。

6款1項3目農業振興費、説明欄1、農業振興事務費の19負担金補助及び交付金のうち、159ページの上から2段目になります。

産業まつり補助金600万円、こちらは平成28年度より旭と海上の2会場で実施していた産業まつり、こちらを1か所に統一するために、1会場分の予算を計上させていただきました。ちなみに、平成28年度は海上地区を会場にする予定にしております。

次に、同じく159ページになります。

右側の説明欄2、新規就農総合支援事業、こちらの19負担金補助及び交付金のうち、新規就農総合支援事業補助金1,500万円は、新たな農業への担い手を確保、育成するため、独立または自営農業者に最長5年間支援する国の事業でありまして、平成27年度では4個人、それから1夫婦、6人に支援を行っていましたが、平成28年度では新規に3個人、1夫婦の追加支援を見込み、予算計上いたしました。なお、補助金額は、全額国からの補助金でありまして、年額は個人で受ける場合が150万円、夫婦で受ける場合は2人で225万円が交付されることになっております。

次に、少し飛びまして、163ページをお開き願いたいと思います。

右側の説明欄16、地域農業経営再開復興支援事業、こちらの19負担金補助及び交付金のうち、農地集積協力金1,620万円、こちらにつきましては、事情により農業を営むことが困難な方などが、農地中間管理機構が行う事業を利用しまして農地を貸し付け、借り受ける方が決定した場合に、面積に応じて協力金が支払われる経営転換協力金という制度であります。こちらも全額国からの補助であります。平成27年度では5件を見込んでおりましたが、平成28年度では36件、こちらを見込んでおります。

次に、予算書の167ページをお開きください。

6款1項5目農地費、説明欄9、風永川排水機場整備事業1,082万3,000円は、旭市と匝瑳市にまたがる低い平地の排水対策、こちらを目的とした施設でありまして、風永川排水機場

という名前であります。稼働から30年を経過することから、経年劣化によりまして電源装置の直流電源装置ですとか蓄電池等に不具合が生じているため、補修工事費と設計・監理に係る委託料を計上いたしました。なお、この事業は国30%、県30%の補助と、残り40%については旭市及び匠瑳市の管理協議会への拠出金と負担金で実施いたします。

次に、予算書の168ページをお開きください。

6款2項1目林業総務費、説明欄2、保安林植栽事業の15工事請負費853万8,000円、こちらは、現在、足川浜地先の県有保安林に減災盛土工事を実施しており、工事完成後、盛土の北側に通行路を造成しておりますので、この通行路300メートルの区間周辺に、海岸利用者及び進入車両等へ利用案内のための啓発看板を整備する工事と、井戸野浜地先の保安林1,664平方メートルにクロマツ、トベラ等を植栽する工事の実施に対する費用であります。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、建設課所管の補足説明を申し上げさせていただきます。

初めに、予算書の190ページをお開きいただきたいと思います。

8款2項1目道路橋梁総務費、説明欄1、道路橋梁事務費、13節委託料のうち、台帳整備委託料634万4,000円ですが、道路占用をデータベース化し、その管理事務の効率化を図ることを目的に導入するものです。

その下の道路台帳補正業務委託料693万4,000円ですが、これは平成27年度に実施した事業分の道路台帳の補正業務を計上してございます。

次に、192ページをお願いいたします。

8款2項2目道路維持費、説明欄2の道路維持補修事業の13節委託料・道路補修委託料1,700万円ですが、これは、あらかじめ年間契約を締結し、緊急時の道路補修に対応するための委託料を計上しております。

同じく、15節工事請負費1億6,194万6,000円ですが、これは老朽化した舗装の打替え工事等であり、このうちの3路線については、社会資本整備総合交付金対象事業として予定をしてございます。

続きまして、同ページの説明欄3の交通安全施設維持補修事業の13節委託料、交通安全施設維持補修業務委託料についても、先ほどの道路補修と同様に年間契約を締結し、緊急時の

補修に対応するための委託料を500万円計上しております。

15節工事請負費、交通安全施設整備工事1,526万円ですが、これは、ガードレールやカーブミラー等を整備するために計上しております。

同ページ下段となります。

8款2項3目道路新設改良費について主なものを申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） 課長、ごめんなさい、着席のままどうぞ。

○建設課長（大久保孝治） 193ページをお願いいたします。

説明欄2、道路新設改良事業、このうち15節工事請負費1億1,267万6,000円ですが、道路改良工事として市道の拡幅整備、道路排水工事として道路側溝等の整備、また、未舗装道路の舗装新設工事のための道路舗装工事費を計上しております。

説明欄3、蛇園南地区流末排水整備事業。次の194ページをお願いいたします。

15節工事請負費、道路排水工事3億56万4,000円ですが、平成28年度は県道飯岡片貝線についての工事と前年度施工箇所の本復旧工事を計画しております。

続きまして、説明欄4の旭中央病院アクセス道整備事業ですが、引き続き国道126号から東総広域農道までの工事と用地買収、物件補償を行う予定であります。

15節の工事請負費5,400万円ですが、これは仁玉川との交差点の工事を計画しております。17節の公有財産購入費1億410万5,000円及び22節の補償補填及び賠償金1億3,650万1,000円をそれぞれ計上しております。

説明欄5の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の8,205万6,000円ですが、引き続き用地交渉を行うとともに、通称大坂の交差点付近の工事を計画しております。

次に、195ページになります。

説明欄6の南堀之内バイパス整備事業1,615万1,000円ですが、引き続き用地交渉を行う内容としております。

説明欄7の震災復興・津波避難道路整備事業7億5,977万1,000円ですが、旭市復興計画に基づき、復興交付金事業として飯岡地区の横根三川線及び社会資本整備総合交付金事業、これは復興枠でございます、としての旭地区の椎名内西足洗線の2路線について、15節の工事請負費3億2,310万円。

次の196ページになります。

17節の公有財産購入費1億700万円及び22節の補償補填及び賠償金3億1,000万円を計上しております。

説明欄 8 の冠水対策排水整備事業3,261万6,000円ですが、市内のイ及びニ地先の道路冠水対策として、排水施設の新設・改修をします。

13節委託料に調査・設計委託料として2,667万6,000円及び15節工事請負費に594万円を計上しております。

8 款 2 項 4 目の橋梁維持費、説明欄 1 の橋梁長寿命化修繕事業4,914万円ですが、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、13節委託料に調査・設計委託及び調査・測量委託料として3,294万円を、15節の工事請負費、橋梁改修工事費1,620万円を計上しております。

以上で、建設課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、同じく都市整備課所管の予算について補足説明させていただきます。

全員協議会で説明できなかったものについて、主な予算についてご説明いたします。

初めに、201ページをお願いいたします。

4 目公園費、説明欄 2、あさひ健康パーク維持管理費です。パークゴルフ場の利用につきましては、28年度利用者、前年度の実績を考慮いたしまして年間利用者を一般の方6,000人、月極会員1,900人、計7,900人として、来場者数といたしましては年間約 2 万9,000人程度を見込んでおります。

それでは、202ページをお願いいたします。

15工事請負費481万7,000円は、パークゴルフ場のコースのうち、くろしおコースの 1 番ホールの部分が奥まった部分からのスタートでしたので、管理棟から見える場所近くに移しまして動線を分かりやすく、また、プレーでの打撃音がだいぶ大きい音がいたしますので、その緩和を図り、周辺にお住まいの方の生活環境の改善がされるようにコースの一部を移動変更等の改修を行うものです。

次に、205ページをお願いいたします。

8 款 4 項 1 目住宅管理費、説明欄 6、住宅・建築物耐震化促進事業240万9,000円のうち、19負担金補助及び交付金240万円は、住宅耐震改修補助金 5 件の利用として200万円、住宅耐震診断補助金を10件見込みまして40万円を見込んだものです。

次に207ページをお願いいたします。

2 目の住宅建設支援費になります。説明欄 3 の被災者住宅再建資金利子補給事業410万円は、被災者が住宅建設資金を金融機関から借りた場合、その利子の 2 %分までを補助するも

ので、継続分95件と新規分の5件を見込みまして計100件分を予算計上したものです。

以上で、都市整備課の補足説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 議案第1号、平成28年度一般会計予算の196ページ、説明欄、橋梁長寿命化修繕事業の13節委託料3,294万円の内容、15節工事請負費1,620万円の内容はどんなものでしょうか、お尋ねいたします。

続いて、予算書の197ページ、1目都市計画総務費、説明欄2、都市計画事業費の13節委託料の2ページ、都市計画基礎調査等業務委託料293万6,000円ですが、どのような調査で、なぜ必要ですか、お尋ねいたします。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、橋梁長寿命化修繕事業でございますが、最初に13節の調査・設計委託料でございます。こちらにつきましては、橋梁の詳細設計業務委託、こちらを11橋、委託をする予定でおります。

その下の調査・測量委託料、これにつきましては、橋梁点検業務委託といたしまして、28年度は114橋を計画しております。

それと、15節の橋梁改修工事でございます。こちらは、市内の橋梁の維持補修工事として6か所を予定しております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、ご質問の都市計画基礎調査でございますけれども、これは都市計画法第6条に基づきまして、都市における人口、産業、土地利用、交通、そういったものの現況を調査し、将来の見通しを定期的に把握するための基礎調査を行うもので、客観的、定量的なデータに基づいた都市計画の運用のために必要なもので、調査は5年ごとに県と協力いたしまして実施をしているものです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかにありますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 若干前後する部分があると思うんですが、まず最初に、159ページ。先ほど農水産課長から説明がありました新規就農総合支援事業、この事業、非常に使いにくい事業だというふうに把握しております。新規就農者かなりいるんですね。ただ、やはり親と同じ作物を作っちゃいけないとか、非常になぜと、親と同じ作物をして新規就農しちゃいけないのかという部分もあったり、その辺のところ、もう少し条件の緩和というのは今後とも考えていただけないのかと、第1点と。

それと、181ページ、観光施設管理費、先ほど課長のほうから説明ありました。もう少し詳しく、また29年度以降の経営形態等についても詳しく分かればお願いしたいと思います。

それと、もう1つ、その前、178ページ、旭市特産品開発事業、これどのような商品が今まで開発されていて、今年どのようなものを、また今年度採択していくのか。

また、160ページ、こだわり旭ブランド創出事業というのが農水産課の所管でもございます。このようなものを、どうでしょう、同じ理念のものが幾つかの課に分かれて、根本的に目指すところ是一緒だと思うんですが、この辺のところを、やはり、できればもうちょっと1本に重点的にできるのではないかなというふうに考えています。その辺もお答えいただきたいと思います。

それと、195ページ、震災復興・津波避難道路ですが、今年度、平松などは100%の予算がついているということで、その進捗状況を、今後の見込み等が分かればお願いしたいと思います。

それと、198ページ、先ほど課長のほうより説明がありました。都市計画基礎調査等業務委託料ということで、そういう説明がありました。たしか平成28年度は、都市計画の見直しの最終年度の目標の年度となっていると思います。それに向けての予算ではないのかなと、私はちょっと勘違いしておったんですが、それに向けての今年度の取り組み等分かれば、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、飯嶋委員の回答ですけれども、まず159ページの青年就農給付金事業、確かに国の事業なんですけれども、要件かなりあります。年齢が45歳未満、または農地の利用権を有しているとか、親と同じ事業でなければいけないということで、いろいろ相談があった中で、なかなか該当になる方がいらっしやらないと。我々も国のほうに、

もう少し柔軟な対応ができるかということで、今要望はしております。ただ、この件が誰でも受けられるとなると、日本全国にいる農家の後継者の方全てという形になりますと、予算規模がかなりいってしまうということも国のほうが言うておりました。やはり、こういう形で一応規制を、多少要件を付けないとならない、予算の中では対応できないということ言うておりましたので、またその予算規模の拡大、また、こういった少しでも旭の農家の方が受けられるように、今後とも要望していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、こだわり旭ブランド、こちらも幾つか、商工観光課のほうでもやっております。また、柔軟な対応ということでもありますけれども、こちらも要件は定額50万円までということで同じなんですね。商工観光課のほうは六次産業化を目安にということでやっております、農水産課のほうは地域のイメージを生かした商品開発ですとか、PR活動、旭市の顔となる旭ブランドの創出に向けた取り組みを支援している、内容的にはほぼ変わらないと思うんですけれども、幾つか支出するところもあったほうがいいのかないかなというものもあるんですけれども、ここも将来的に、やはり農水産部門でブランド化というのを重点に我々置いていますので、商工部門と農水部門で分けてやったほうがいいのかないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、ご質問がございました178ページの特産品開発事業補助金でございます。

今、農水産課長が言われたとおり、商工観光課で対応している部分の補助対象事業の趣旨というんですかね、そういうものを先に述べさせていただきます。

私のほうで担当している部分につきましては、具体的に加工品ということを使っております。例えば農産品がございまして、それをそのまま販売するようなものについては該当してございません。つまり、市の資源を活用いたしまして、特色ある要するにお土産、地域の食材を使用した調理品等について補助するものでございます。ちなみに事業者の補助事業でございますが、補助対象経費の2分の1以内ということで、限度額が50万円でございます。なお、1事業につきまして3か年を限度としてございます。

委員の質問にございましたように、じゃ具体的にどのようなものがあるかということでございます。平成27年度、今年度につきましては、JAちばみどり飯岡メロン部会というのがございまして、そちらのほうでメロンゼリー、今までは青というんですか、青の部分とプリ

ンを作っておりましたが、それを赤、タカミレッドですか、そういうものを2つ入りで販売してございます。あと、ちばみどりのほうでお酒を造りまして、その関係のPRの関係、ポスターとかのぼり等を作成したものに補助してございます。

今年度につきましては、6件でございます。昨年度といいますか、今までの中で主だったものをお知らせいたします。今現在、道の駅のほうでジェラートですか、やってございます。メロン入りのジェラート、そういうものとか、郷土の偉人でございます濤川惣助ですか、惣助の宝というクッキーとか、あと復興弁当とか、もつカレー、トマトジュースとか、塩ですね。あと焼酎とか、いろいろございます。

続きまして、181ページの観光施設管理費の中にあります長熊釣堀センターの関係でございます。これにつきましては、25年度から3年間ということで指定管理をやってございました。今回、27年度で指定期間が終了することから、指定管理者の募集をしましたが、応募がございませんでした。これにつきましては、2回ほどやってございます。2回目につきましては、条件を緩和しましてやったんですけれども、最終的にはございませんでした。その関係で、今年度につきましては市直営で行うこととしまして、予算額を1,338万2,000円計上したところでございます。主なものにつきましては、臨時職員の賃金、それとヘラブナの購入ということでございます。

今年度につきましては、先ほど言いましたように、4月から市直営になるものですから、現在の従業員といいますか、地元の従業員を雇いまして実施したいというふうに考えております。

それと、29年度からでございますが、今後も指定管理者による管理を考えております。現在、施設使用料で管理費を賄う利用料金制を採用してございましたが、今年度応募がなかったことから、指定管理料の支払いを含めて28年度に検証したいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 津波避難道路の進捗状況ということでございます。

椎名内西足洗線につきましては、本年度は境界の査定を行った後、今現在、県道飯岡一宮線から北へ向かって約1キロの間の物件補償算定を業務中でございます。これは、年度内に終了する予定でございます。

それと、28年度の予算の内訳でございます。総額7億5,977万1,000円のうち、横根三川線に係る部分が6億3,543万1,000円、それと椎名内西足洗線につきましては、1億2,434万円

を予定してございます。そのうち、椎名内西足洗線ですが、調査・測量委託料、こちらは不動産鑑定物件調査等を予定してございます。

それと、17節用地購入費として3,300万円、それと補償補填としまして8,000万円をそれぞれ予定をさせていただいたところでございます。今年度の物件の補償算定を受けまして、新年度からはそちらの用地交渉等に入る予定でございます。

横根三川線につきましては、こちらは東日本大震災復興交付金でございまして、27年度中に事業費の全額を既にいただいております。その関係で、今年はお承知のように飯岡中学校の入り口のところの工事費だけでございましたので、この後、9号で減額のほうをさせていただいています。原資としては全て来ちゃってますので、今年使い切らなかったものはまた28年度で全額計上しなければいけないという、ちょっと縛りがございまして、その関係でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市計画の関係のご質問をいただきました。

まず初めに、都市計画基礎調査ですけれども、こちらのほうは、この調査5年ごとにやっておりますけれども、土地の利用状況、建築物の用途、また宅地開発の状況ですとか、そういった各道路の状況ですか、交通量の状況、そういったものを調査しまして、それを地図上に色分けして落としていくというような作業で、そういったものができます。それを5年ごとにやりますので、そういったものを見比べることによりまして、どういうふうに発展しているのか、どの辺に住居が多いのか、建物、用途とか、そういったものをいろいろ視覚的に分かるような状況ができますので、そういったものも都市計画を見直していく上で十分活用できるということで、必要な調査というふうに考えております。

実際、あと取り組みなんですけれども、27年度につきましては、広報のほうに連載で都市計画のことを掲載させていただきました。28年度につきましては、197ページの都市計画総務事務費の中の11需用費の中に、印刷製本費で26万5,000円ほどを計上させていただきましたけれども、これで都市計画の関係のリーフレット、そういったものを作りまして、各地区に説明会に入っていこうということで考えております。それとあと、県のほうとも協議しまして、また県のほうのいろいろな情報、そういったものを得まして、今後、旭市にどのような都市計画が必要かと、そういったものをいろいろ検討していきながら予定を組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） ありがとうございます。

幾つか再質問させていただきます。

まず、この補助事業、農水産課の補助事業、確かに全国に就農者、数多くあると思うんですが、旭市もこれ就農者、なかなかいないんですね。私の周りで見てもそれほど多くないですよ。ただ、やっぱり、当然、この農家をやっていこうということであれば、こういった制度がせつかくあるんですから、使ってあげたいというふうには思うんですが、何で就農するのにそんな、本当につまんない縛りがいっぱいあるんですよね。その辺のところも、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

あと、この商品の開発ということで、今2つの課とを説明していただいたんですが、私はなかなか区別がよくつかないと。同じもともと旭市をアピールするものであるのであれば、やっぱりもっと一本に集中して、もうちょっと大きな額で支援してもいいんじゃないかなと。みんな、やっぱり悪い縦割り、横のというのがなかなかないのかなというふうな感じもいたします。副市長、その辺のところいかがでしょうか。お答えいただければありがたいというふうに考えております。

あと、先ほど長熊のほうも来年度以降は事業管理ということで、また指定管理者ということをお願いするということなんですが、今年度、1,300ちょっとということで、じゃ、どのくらいの予算で指定管理が受けていただけるのか、ある程度の概算、それと今年度の集客のある程度お金もあると思うんですよね。そういうのを見込んで増えていく見込みがあるのか、これ以上また厳しくなって、もうちょっと大きな額を市のほうで負担していかなかったらやっていけないのか、その辺のところも含めてお願ひしたいと思います。

都市計画については、最終年度ですので、しっかり頑張ってください、目標を達成できるようにお願ひできればと考えております。

再質問いたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（加瀬寿一） それでは、私のほうから農水産課でやってます、こだわり旭ブランド、それと商工関連の商品開発、具体例を商工課長、2つ挙げてお話ししましたが、どちらにしても、旭市で商品開発の加工品をメインにしていると、どうしてもこれは、旭市は食材の宝庫でありまして、農水産業、基幹産業、そうすると、やっぱりそちらで使って加工する、それをメインに開発していく、これが多くなるのが自然だと思います。ですから、飯嶋議員

おっしゃるとおり、市として大きなものを、もうちょっと額を大きなものにしたほうがいいんじゃないかというご意見は分かります。

(発言する人あり)

○副市長（加瀬寿一）　ですから、その辺のことは、例えば本当に一緒にして、それぞれ目的を1本にしちゃって、ちょっと緩くなっちゃう嫌いもあります。もっと専門的にぐっと詰めてやったほうがいいのか、それとも一緒にして広く大きくやったほうがいいのか、その辺はまた検討させていただきたいと思います。

額についても、今のところまずまずこの額で効果、まず出てるんじゃないか。ちょっと、もっと例えばここから出たものが日本で有数の品物ができるとか、そういうことをあるような方法も、もうちょっと我々も一生懸命考えまして、その辺も含めて検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（宮澤芳雄）　商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘）　それでは、飯嶋議員のほうからありました長熊の釣堀センターの関係でございます。

28年度につきましては、歳入のほうの予算で約1,000万円の収入を見込んでおります。経費につきましては、先ほど言いましたように1,300万円ちょっとということでございますので、300万円ほどの赤字ということになります。

25年から27年度までにつきましては、料金制で指定管理、全部賄っていただきたいということでございました。それで、1,490万円というのは費用の限度額でございまして、それだけが見れるよと、それ以上、例えば収入があった場合には、市のほうへお金をいただきまして、また事業者のほうでももうけるということでございました。

結局、入場者数、要するに1人1,000円でございますので、実績でいきますと26年度が1万4,543人入ってきました、26年度は。まだ、27年度、実績はございませんけれども、約1万2,500人ぐらいかなと予想してございます。

基本的に25年度からやりましたけれども、24年度につきましては1万8,590人という方が来場してございます。そうしますと、例えば27年度ですと、それで約6,000人ぐらい減っているということです。ただ、長熊、改修してございますが、改修する前の人数と同等というふうに言われております。改修しましたので人数が伸びましてということで、それが確保してきたということです。28年度につきましては、先ほど言いましたように1,000万円ちょっとということでございますので、年々15%前後の減少率でございます。これにつきましては、

釣りをやっている方が高齢者ということで、若い方が新規にやるということは少ないということでございます。

今年度につきましても、新たな取り組みとしまして釣り教室みたいなやつ、それと貸し竿をやってやったんですけれども、なかなか思うように伸びなかったということでございますので、今後につきましては、29年度の指定管理者につきましては、先ほど言いましたように、ある程度指定管理料を支払いを含めて検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 都市計画の見直しにつきましては、こういう基礎調査ですとか説明会、そういったものをしっかりやりまして進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 3点ほど、159ページの産業まつりです。600万円、1か所というのは、去年の産業まつりのときから、特に海上ではそのようなことも知っているわけですが、旭市の方々が本当に1か所になるということを知っているのか。

それと、600万円、今まで400万円、400万円とか300万円とかでやっていましたけれども、これ1か所にするという意味ですね、理由、それをお聞かせ願いたいと思います。

それから、181ページの今の長熊のことなんですけれども、だいぶ減っていると言いますけれども、途中で盛り上げないで前の指定管理者が、ホームページはきれいだけれども、意外と雑だったんじゃないかと。どう思っているか、皆さん、分からないでしょうけれども、ヘラブナをやっている方々というのは、だいぶクレームをつけているんですよね、やり方がまずいと。その辺を精査しているんでしょうか。

それとあと、P194、アクセス道のことなんですけれども、三川の蛇園、あれの既存の道路というのは、全然交差するところ以外はかけてありませんけれども、今度、広域農道に行くところで、既存道路と交差する、ないし平行に通るところがあるかと思うんですが、その用地、市道をどうするつもりか、お願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、産業まつり、なぜ1か所という1か所の理由という

ことであります。

まず、1か所にするということが話が合併当時からあったわけですが、まず、その中で予算が最初の、干潟、海上、旭ということで3か所やっておりました。予算化が大きな金額になってしまうということで、そのほかの理由といたしましても、農水産課の職員と、市の職員もだいたい当日、前日、準備と実施する内容、協力してまいりました。

今の職員数もだんだん減ってきてまして、3か所での協力もなかなかできなくなってきたということで、2か所、干潟と旭が合併して2か所になった。昨年まで2か所で行っていたということですが、その中で、来年、今まで3か所でやると1,000万円以上かかっていたものが、今度1か所で来年度予算として600万円ということで出しましたけれども、1か所でどういう形で現在やるのかというのを、今、実行委員会等選出していただきまして進めていく最中でありまして。なるべく市のほうとしても、市の手のかからない、金額のかからないように実施していきたいと思っております。そういった理由でありまして、1か所にするというような形で現在進めております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、長熊釣堀センターの運営方法について精査しているかというご質問でございましたので、お答えします。

1年のうち、毎月毎月入場者数というのは報告されます。その中で、うちのほうとしましては、入場者数が減少となった原因、また今後の対策について事業者のほうから回答を得ております。その中で、天候不順とかそういう部分がございます。また、先ほども言いましたように、年齢が高くなっておりますので、そういう部分もございます。それと、交通の便のことも言われてございます。そのような中でクラブを立ち上げまして、また、釣り教室みたいなのも実施してございますが、何分、前年度を下回るような状況でございます。これにつきましては、事業者のほうも一生懸命やっております。運営については、実際の管理につきましては地元の雇用、ベテランのヘラブナの釣りをやっている年配の方から若い方を中心に勤めてございます。

そのような中でいろいろ、いろんな旭市の特産品等もPRしながら行っておりました。実は、年に2回、春と秋に釣り大会やっているわけなんですけれども、それにつきましては、年々多くなっているような状況でございます。釣りの漁獲高というんですかね、それも確かに増えております。秋の釣り大会のときには、一番になった方が60キロぐらい釣ったという

話で、すごいいっぱい釣れたということで、大層喜んでおりましたが、何分、結果としましては、申し訳ございませんが、減っているような状況でございますので、28年度から市のほうが直営で行いますので、PRも含めながら入場者数の増加に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 並行して残る道路はどうするのかというご質問でございます。

こちらにつきましては、従来どおりの市道としまして管理をしていく予定でございます。といいますのは、物件を避けるために本線を新たな用地買収としまして、従来の市道には住宅等がありますので、そちらのほうは従来どおり管理をさせていただくという予定でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川委員。

○委員（滑川公英） では、産業まつりというのは、一番の理由は職員が大変だ、予算がないと、だったら無駄なところいっぱいあるんじゃないですか。一般質問で言いましたよね。これ、両方出している旭市の、要するに産業まつりに商品を出している方々がいると思うんですよ。結構多いんですよ。ダブって出している人。その辺の方々の売上げを消すということですね。半分は消すっていうこと。それでいいですか、本当に。もうちょっと、ただ、自分らのほうでそういうように、執行のほうで言ってるけれども、じゃ、今まで旭でやっている方々、海上でやっている方々がどのように考えているか、アンケートをとったり何かしたことがあるんですか。ただ経費の節減、じゃ、職員が大変だから、この2つだけでしょう。今、答えを聞くと。では、市民のためにとか、じゃ、もっとお金をかけないで、例えば実行委員会にもっと委ねてやるとか、いろいろあると思うんですよね。最初から実行委員会の方が聞いても、もう来年からは2か所を1か所でやりますから了承してくださいというような方向で動いてきたんじゃないですか。再考していただきたいと思いますけれどもね。少なくとも、両方にお店を出している方々のアンケートくらいはとったっていいんじゃないですか。と思います。

それと、長熊については、例えばほかにもヘラブナの大会も袋の東ですか、2回ほどやっていますよね。そういう方々の声もちゃんと行政の中に組み込んだらいかがなんでしょうか。そういう批判があるから、例えば袋公園で批判があるから、私なんかでも長熊のことを知ったわけですよ。何やっているんだと、行政は何やっているんだと。じゃ、今回でも指定管理者が

できないということは、3年間の指定管理者がおかしかったということでしょう。でも、一般質問でも言いましたけれども、誰も責任とらないじゃない。3年間だんだん減ってきてても責任とらないじゃない。このほかにあれでしょう。例えば300万円赤字になっても、前回と同じように、3年前も今もそうですけれども、やはりヘラブナは7トンとか8トンとか放流するわけでしょう。もっと丁寧にしていきたいと思うんですよね。まして、3億円からかけてる旭市の資産なんですから。どこでもいいってことじゃないと思うんです。どうしてもよくないから指定管理者をやめて、要するに旭市が自前で経営するというわけなんでしょうけれども。それが1点です。

アクセス道については、先ほども言いましたけれども、普通であれば旧旭市なんかの場合は、拡幅した場合には市道を含めて拡幅しますよね。今、三川蛇園見たら、市道はそのまま残すんですよ。残してやったら道路は、既存の道路と新しい道路が別になってますけれども、そんなに十何メートルになったり必要なんですか。少なくともちゃんと通れば、既存の道路の分だけ買収しなくて済むんじゃないですか。特に広域農道に抜ける琴田Ⅰ期の工区のところだと、道路をかけて行けば、今産業道路になってます。あれも市道に編入されてますけれども、それをかけていけば、例えば3分の1くらいが必要なくなるわけでしょう。そうじゃないですか。どこか都合の悪いところあるんですか。そういうところへ無駄をやるのであれば、何も600万円かけたって800万円かけたっていいでしょう。さっきの話じゃないですけども。どう考えてもおかしいと思うんですよね。旧旭市のときには、道路を造るときに市道もかけて拡幅してますよ。いつからどのように市道を拡幅するのに、もとの市道を利用しない道路の造り方になったんですか。もう一度お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 議案の質疑は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時15分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き、議案の質疑を行います。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、産業まつり、なぜ1か所だという、アンケートをとったのかということでありまして、平成25年から検討委員会を実施しておりました。そ

の中でいろいろ確認させていただいたり、検討させていただきました。また、25年から各産業まつり終わった後に反省会を開くんですけれども、その中でも実行委員にいろいろご意見を伺うことをいたしました。その中で、やはり今の旭、海上で参加しているお店の方、だいたい7割ぐらいが同じ方ということで、1か所にしたほうがいいんじゃないかという意見もその中ではありました。

今回の平成28年度から実施する予定の産業まつり、こちらは、今、新しく実行委員を各団体から選出させていただいております。その中でも、今回から海匠漁業協同組合ですとか水産加工協同組合、そういった中の方たちにも協力していただくという形になっております。ですから、もっと幅広い産業から出ていただいて、旭市を盛り上げていこうということを今予定しておりますので、1か所の開催ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今回の1回開催いたしましたら、その後、また反省会を開きまして、再来年どうするのかというのを、また検討していくというようなことを考えておりますので、またいろいろご意見ありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうは長熊釣堀センターの関係でお答えいたします。

袋公園のヘラブナの関係でございますが、袋公園につきましては、毎年1トンということでもございました。長熊につきましては、指定管理になってから7トン放流してございました。

28年度の予算につきましては、3トンから4トンで計上してございます。というのは、釣り大会がございまして、指定管理になった25年度の関係でございますが、春、夏合わせまして、釣り大会には387名が長熊に訪れております。袋につきましては188名。26年度につきましては、長熊が344名に対し、袋が222名と。今年度につきましては、長熊が364名に対しまして、袋が201名ということです。釣りの釣果でございますが、今年度につきましては、秋の大会でございますが61キロの釣果でございました。袋につきましては、9.7キロという釣果でございました。

利用者のほうからは、だいぶ釣れるので、今後は放流の量よりも質、要するに小さいものよりも大きいものを入れたほうが、今後、お客さんが見えるんじゃないかということでございますので、平成28年度につきましては、若干大きめのヘラブナを放流する予定でございます。

なお、袋の釣りの関係者のほうから意見が出ているというお話でございましたので、東総

釣友睦会でしたっけ、そういう方々からご意見をいただきまして、平成28年度、市の直営の運営につきましては、適正に努めていきたいと思いますので、ご理解のほうをよろしく願います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 幅員がなぜ12メートルも必要なのかという部分と事業費、旧旭市では現道を拡幅してきたのにとのことでございます。

地域間連絡道路としての位置づけで、今、既存の事業を進めておりますが、事業を計画するに当たりましては、なるべく全体事業費の比較算定をしております。その中でも、既存の道路を広げていった場合に、物件補償等が、相当費用がかさむということでルートを本線といたしますか、既存の市道からずらした状態で今のルート決定をしております。

幅員につきましては、これは県の公安委員会交通規制課との協議の中では、国が示しております道路構造令、それらに基づいた中と、あとは市が位置づけております地域間連絡道路、いわゆる幹線道路ということで、これだけの幅員をもって整備しなければいけないというルールがございますので、そちらのルールに基づいた幅員構成となっております。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

滑川委員、どうぞ。

○委員（滑川公英） どうもありがとうございました。

ただ、産業まつりについては、やはりだいぶ心配している人もあるし、旭市を活性化させるために産業まつりをやっているわけだし、ブランド化をしたいというような予算もあるわけだし、道の駅も旭市をPRするためにやっているんであれば、やはり600万円の予算の中で両方とも利用料というのがゼロ円ですよ。旭市の土地ですから。であれば、今まで我々なんかずっと関与しているわけですけども、ほとんどが市の行政の皆さんが主催者で、ほとんどおんぶに抱っこで、ただ検討委員会ないし委員会というのは、品物を出してもらうくらいでメインではないんですよ。だから、例えば予算が大変だからと、そうであれば、逆に言えば、袋の東溜めのヘラブナ釣りの大会みたいに、やはり民間に任せてできる範囲の中でやればいいんじゃないですか。全部おんぶに抱っこで、商売は皆さん来てくださいと言っても、その段取りは全部行政がやっているわけでしょう。だったら発想を転換して、もっと予算をかけないで、要するに実行委員会の方々にもっと活躍してもらう場があってもいいんじゃないかと。

あと、長熊については、先ほども言いましたけれども、3億円もかけてリニューアルした釣り堀なんで、ぜひとも、やはり旭市の観光のメインになると思うんで、これからも大事にしていてもらいたいと思うんで、あまり手抜きをしないように。多少、民営化の前だと200万円から300万円の間で赤字になってましたけれども、今回は300万円くらいは赤字はできますけれども、やはり旭市の情報発信の大事なツールだと思うんで、その辺をやはり、ただいい悪いじゃなくて、情報発信をするんだよ、旭市にお客を呼び込むんだよという方向でぜひお願いしたいと思います。それは、農水産課にしても商工観光にしても同じだと思うんです。私がぐだぐだ文句を言っているように見えますけれども、旭市にやはりお客さんが来てもらうために言っているんですよ。縮小したからいいわけじゃないでしょう。ぜひそういう面で担当課は考えていただきたいと思います。

3番目のアクセス道については、簡単に言えば、面倒くさいからやらないと言っているように聞こえますよね。だったら、それを委託すればいいだけの話じゃないんですか。一般質問みたいになっちゃうんですけれども、皆さん、今、文化の杜、文化の杜ってやっているでしょうよ。そここのところに一生懸命手間暇かけているんでしょう。だったら同じようなことできないわけないわけですから。市民が見たら、同じ道路なのに何で空いているんだというのが、これは基本なんですよ。無駄を省くために、やはり予算がなくなるからということで、みんなカットカットしているわけであれば、そういうところに対しても同じようなことじゃないかと思うんで、ぜひ執行部は考えていただきたいと思います。

答弁は必要ありません。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 166ページの農地・水保全管理事業のところの委託料、農地等現地調査委託料と多面的機能支払交付金、この委託料のところですが、農地等の現地調査、これはどのような調査をしているのか、もうちょっと詳しく説明していただければありがたいと思います。

この負担金補助金及び交付金の部分も、もうちょっと詳しくお尋ねしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。資料、たくさんあるようでしたら着席のままでいいですよ。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、166ページ、農地・水保全管理事業の委託料、農地等現地調査委託料151万2,000円、これはこの農地、その下の多面的機能支払交付金、こちらが、

現在9地区行われておりまして、農道の草刈りですとか水路の保全管理、そういったのを実施していただくと、国から補助金が出るということで、この場所が農振地域、それから農用地に限られております。ですので、そちらの実施したこの地区、そちらを現地調査をして確認するというものが必要になります。その現地調査は9地区ありまして、この面積がかなり多くあります。こちらの面積が、全部入ると1,104ヘクタールの農地面積になります。ですので、こちらを全て市のほうで確認するというわけにいきませんので、年間2回、土地改良連合会、そちらに委託して、そちらで現地のほうを農地で実施しているのかというのを確認していただくという、この委託料でございます。

この多面的機能支払交付金につきましては、先ほど申しましたように、9地区の農地に対して保全管理等を実施した団体に補助するもので、こちらが、その農地の面積によりまして補助金が変わってくるんですけれども、そちらの合計が5,434万3,300円なんですけれども上がりまして5,434万4,000円という形であります。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第5号につきましては、全員協議会及び本会議でご説明いたしましたが、それ以外、特に補足して申し上げることはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 議案第6号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計、この予算につきましては、全員協議会並びに本会議における補足説明以外にはございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 今年度、大きな改修事業が入っておるようですが、これが、たしか17年くらい経過しているということで、今後やっぱりこういった事業がかなり増えてくるんじゃないかな。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 管路改修事業だと思います。この事業に関しましては、当時布設した管が陶の管、セラミック管という陶の管であります。この管は、県のほうが工事いたしまして、市に移譲されたものでありまして、当時の書類を確認しましたところ、陶の管は、その場所だけであります。ですから、今回塩ビ管に布設替えする場所に関しましては、今回が全てということになります。

また、ポンプの修理とかも今後ちょっとまた改修は多くなってくるのかな、やっぱり経年劣化がありますので、多くなってくるのかなというのはあります。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 第8号議案につきましては、全員協議会及び本会議でご説明した以外、特に補足して申し上げることはございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決について、商工観光課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の19ページをお開きください。

議案質疑でもありましたが、再度ご説明申し上げます。

7款3目、説明欄1の観光資源創出プロモーション事業304万8,000円の増でございますが、まず、千葉県高速バス実証運行負担金197万5,000円ですが、千葉県が新たな観光需要を掘り起こすため、成田空港と県内観光地を結ぶ高速バスの実証運行を実施するための負担金となります。運行ルートにつきましては、成田空港を発着地とし、匝瑳市、旭市、銚子市、香取市を循環する上回り、下回り、それぞれ2便ずつと予定しております。

次に、観光施設利用助成金107万3,000円ですが、先ほどの高速バス実証運行と県内鉄道を利用できるフリー切符が首都圏で販売されることに伴いまして、旭市への来訪者を増やすため、この2つの事業を利用し、旭市を訪れた方に対し、宿泊料や道の駅季楽里あさひでの買い物分の割引分について補正をお願いするものです。なお、財源につきましては、全額国の地方創生加速化交付金を見込んでおります。

次に、6ページをお願いします。繰越明許費の追加でございます。

7款商工費、観光資源創出プロモーション事業の304万8,000円。内容につきましては、ただいま説明しました高速バス実証運行負担金197万5,000円と、観光施設利用助成金107万3,000円であります。

本事業につきましては、国の補正予算を財源としており、本年9月から事業実施を予定しているため、全額繰り越しをお願いするものです。

以上で、議案9号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課より、議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の6ページを開きください。

第2表、繰越明許費補正になります。上の表の追加についてであります。

6款1項農業費、事業名、畜産競争力強化対策整備事業、3,710万円ですけれども、生産基盤の確保を目的とした畜産クラスター事業と呼ばれる事業でありまして、千葉県畜産競争力強化対策整備事業費補助金、こちらを活用し、畜産農家で事業実施主体が、今回、北総地区肉用牛増産クラスター協議会の取り組む牛舎及び堆肥舎等の施設整備に係る国庫補助事業であります。千葉県の事業計画の承認に不測の日数を要しました。それから、設計変更及び近隣住民との工事の施工方法について調整が生じたため、年度内の完成が見込めないという

ことから、繰り越しをお願いするものでございます。

なお、事業の完成は5月末の予定であります。

続きまして同表の、6款2項林業費、事業名、保安林植栽事業、こちらの520万円ですけれども、足川浜地先で延長300メートルの区間へ立入防止柵などを施工する砂丘進入路付帯工事について、関連する県工事の減災盛土工事に進捗の遅れと、北部林業事務所等の関係機関との協議に不測の日数を要しました。そのため、年度内の完成が見込めないということから、繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、議案第9号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、建設課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の6ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費補正になります。

一番下の8款土木費、2項道路橋梁費です。事業名、道路新設改良事業の8,941万2,000円ですが、業務委託1件、道路改良工事4件、道路排水工事5件につきまして、境界確認及び関係機関等との協議に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めないことから、繰り越しをお願いするものです。

次に、事業名、蛇園南地区流末排水整備事業の2,365万2,000円ですが、沿線住民や道路利用者への利便性確保のため、発注時期を調整したことにより、年度内の完成が見込めないことから、繰り越しをお願いするものです。

次に、事業名、旭中央病院アクセス道整備事業の7,777万4,000円ですが、家屋の物件移転に伴いまして、移転先となる土地の農地転用手続きや、関係機関との協議に不測の日数を要したため、年度内の完成が見込めないことから、繰り越しをお願いするものであります。

次に、事業名、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の4,718万4,000円ですが、道路詳細設計修正業務の関係機関協議や、前年度繰越工事に係る電柱移転に不測の日数を要したため、年度内の完成が見込めなくなったことから、繰り越しをお願いするものであります。

次に、補正予算書の19ページをお願いいたします。

8款2項3目、中ほどにございますが、道路新設改良費、説明欄1の震災復興・津波避難道路整備事業の3億円の減額でございますが、復興交付金事業で計画しております横根三川

線でございますが、今年度に発注の見込みのない工事費を減額させていただきます。

また、この減額予算につきましては、平成28年度当初予算のほうに計上させていただきました。

以上で、議案第9号、建設課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 議案第18号につきましては、本会議で補足説明したとおりでございますので、特に補足して説明する内容はございません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 消費者安全法の改正により、この条例を設定することになったとのことですが、旭市消費者センターの活動状況についてお尋ねいたします。

1年間の相談件数は何件ぐらいだったのか。また、相談内容はどのようなものが多かったのか、お尋ねします。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、直近の相談件数と主な内容について報告します。

平成27年度につきましては、まだ年度が終了しておりませんが、現在、439件の受け付けを新規で受け付けをしています。また、平成26年度につきましては422件ということで、昨年から比べて増えている状況でございます。

内容につきましては、特に多かったのはインターネットを通じての販売や電話での勧誘、あと金融商品のトラブル等がございました。また、最近は、金融関係、消費者金融の関係が非常に多くなっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第42号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩井正和） それでは、議案第42号についてでございますが、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 農業委員については、私は来年の7月まで任期がたしかあったなというふうに思っております。何か、今度、その下に評価委員というような、評価委員でしたっけ、何かつきますよね。その辺のところをもうちょっと詳しく、ある程度人数的なものも分かればお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩井正和） それでは、農業委員会法の改正によりまして、今度の定数的な人数はどのくらいになるのかということと、あと農地利用最適化推進委員についてご説明いたします。

まず、定数でございますが、農業委員会法の中に上限の枠が定められております。これは市内の農地面積と農家戸数によって定められております。これによりまして、今度の法律では、19名が限度ということになります。今現在、27名の定員がおりますけれども、約半数近くになるかなということで、一応定数につきましては、19名以内で市の条例で今度は定めることとなります。

それと、農地利用最適化推進委員という内容なんですけれども、今度、農業委員が半分近くになりまして、その代わりといっちはなんですけれども、一応農業委員の職務が法令に基づく3条、4条、5条、これらの審議が主な活動になります。農地利用最適化推進委員というのは、この現場の活動が主になるということで、これ、農業委員は市長が任命するわけなんですけれども、この推進委員というのは、農業委員の会長が今度は任命するような形になりまして、そちらの人数につきましても、今後、農業委員の人数と推進委員の人数を条例で定めることとなりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 事務局長のほうより、今、面積統合という話がございましたけれども、これは地区をまたいでという、農業委員の任命があつたりもするという事でよろしいですか。

○委員長（宮澤芳雄） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩井正和） 今まで選挙制度のときは、市内5地区に分けて設定してありましたけれども、今回、農業委員につきましては、選挙制度がなくなりますので、そういった地区をまたいでとか、そういう決まり、旭市全体で19名以内で定めるということになります。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） では、今まで5地区で例えば推薦もあつたんですけれども、全部あつたんですけれども、これから大選挙区で地区には関係なく19人が選ばれると、その任命者、それは市長なんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩井正和） まず、選挙制度はもうなくなりますので、今度は、例えば地区のほうから推薦が上がってきた方に対して、市長が今度は任命するというような形になります。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川委員。

○委員（滑川公英） では、やはり5地区が今は分かれていますけれども、そこから、例えば推薦をしたいというような人を、3人だったら三、五15、4人だったら四、五20と、そういうような方向でやるのか、それとも本当に全部プールにしちゃうのか、さっき言った大選挙区みたいな。それはどのように考えているんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩井正和） 取りあえず、条例で人数が決まりましたら、一応広報のほうに募集をかけます。それは、地区別じゃなくて市内一律にかけます。ただ、例えば旧旭地区にその定員が全部集中しちゃったということもちょっとまずいこともありますので、その辺は、今後調整するような形になろうかと思います。

もう一つ、推進委員のほうは、これは地区割りの制度がございます。この地区割りについても、今後何地区にするのか、一応検討することになりますけれども、今の段階では旧制度

の5地区として今考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川委員。

○委員（滑川公英） 3条、4条、5条が今までの5地区で偏って申請されているわけですね。そのようなことによって、例えば、ある地区の委員はべらぼうに忙しい、ある地区の委員というのはほとんどないと、そういうことを踏まえて各地区からするのか、それとも多いところには多いような農業委員を割り振っていくのかというのは、これから検討していくことなんでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 答弁いいですか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第42号の質疑を終わります。

続いて、議案第44号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 議案第44号、和解及び損害賠償の額を定めることについて補足説明を申し上げます。

市道1-050号線三川地先における蛇園南地区流末排水整備事業の排水路整備工事の施工に起因する地盤変動により生じた建物内部及び外部への影響で既存損傷拡大35か所、新規損傷44か所、計79か所の修繕が必要となりましたことから交渉をしてきましたが、このたび、交渉が成立し、本議案の提案をするものでございます。

以上で、議案第44号の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第44号について、質疑がありましたらお願いいたします。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） この79か所も地盤に悪影響が出たということですが、この1回に79か所出たわけじゃなくて、順次、いろいろな工事の進捗状況によって出てきたものかなと思いますが、もっと早く工法を変更することによって被害が79か所に拡大しないで済まなかったものかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） おっしゃるとおり、工事のスタートから完了までの間で出た被害でございます。まず、事前調査というものを行ってしまして、今の状態、工事始まる前の状態で家屋のほうの調査をやらせていただきました。ここにつきましては、既存の損傷箇所182か所ほどございました。そのほかに、先ほど申し上げましたが、工事期間中に影響を及ぼしたものが182のうちの35か所、それと新規に44か所が発生したものでございまして、工法上は特に変わったことはしてませんですけども、やはり8メートルほどの矢板を打ち込みますので、家屋の側は抜きません。残します。道路のセンターよりのほうは、全部矢板を抜くんですけども、やはり工事施工中の中での水害等も含めまして、やはりそれだけの影響が出てきたかと思います。

大きなものはあまりないんですね。たたきももともと沈んではいたんですけども、それが工事をやったことによって、さらに2センチ沈んだとか、いわゆる壁のヘアークラックが2ミリ、3ミリに広がったとか、そういったもので全て79か所になってます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第44号の質疑を終わります。

続いて、議案第46号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、議案第46号、市道路線の認定について補足説明を申し上げます。

今回認定する8路線は、津波避難道路の整備に伴い1路線を、農水産課所管であった秋田地先と海上地区内の東総広域農道を建設課へ所管替えするに当たり4路線を、また、鎌数地先、琴田地先、後草地先の宅地造成により市へ帰属された3路線を新たに市道認定をするものでございます。

以上で、議案第46号の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第46号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第46号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成28年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成28年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成28年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第42号、旭市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第44号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議案第46号、市道路線の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮澤芳雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課のほうから報告 1 件させていただきたいと思っています。

こちらのマキの被害、ケブカトラカミキリにご注意くださいという内容でございます。

この資料をご覧いただきたいと思います。

現在、市内ではカミキリムシの一種でありますケブカトラカミキリ、この食害によりまして、マキ、特にイヌマキに被害が発生しておる状況であります。

この害虫は、水分や養分、こちらを吸い上げられなくなるということで、最終的には枯れて木が死んでしまうというような状況であります。

被害の確認なんですけれども、2月15日に市民の方より古城地区で被害が発生しているという旨の連絡がありました。26日に、ここにいらっしゃいます宮澤委員長と米本議員に来ていただいたということもあります。県の農業事務所と農水産課で現地、特に鐺木地区の被害発生状況を確認いたしました。

発生状況ですけれども、県農業事務所が調査中でありまして、何本というのは把握できてはおりませんけれども、2月26日に現地確認した鐺木地区には、多くの被害が及んでいるというような状況であります。

県農業事務所と協議しまして、市内でもマキの銘木ですとか、マキ塀も多数あるということから、被害の拡大を防止するため、樹木の所有者に適切な対処や防除等をお願いすることになりまして、市内全地区の各区長を通じまして、このチラシの回覧を依頼してあります。また、チラシの回覧と別に、また市のホームページで、今日から掲載ということで、また4月1日号の広報あさひへも掲載という形を実施することで啓発を進めてまいりたいと思います。

以上、農水産課から樹木の害虫防除対策についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（川口裕司） 都市整備課からは、旭市耐震改修促進計画の改定についてご報告いたします。

資料ですけれども、右上に都市整備課の表示がありますA3判の旭市耐震改修促進計画の概要というこのチラシのほうをご覧ください。

初めに、当初の計画の策定経緯と内容についてご説明いたします。

右上の1、背景の欄をご覧ください。平成18年1月に建築物の耐震改修の促進に関する法律、これが改正されまして、都道府県及び市町村は、地域の実情に即した耐震改修促進計画を策定し、各自治体において建築物の耐震化を計画的に促進することと、こうされたことから、平成20年3月に計画期間を20年4月から28年3月までの8年間の計画期間といたしまして、策定をいたしております。この当初の計画の内容としましては、減災の取り組みとして住宅及び建築物耐震化率を計画終了年の目標として90%を目指すということとしておりました。

今回、この計画を改定するに当たりましては、国・県のさらなる耐震改修の方針を受け、旭市においても継続して耐震改修を進めるもので、最後の行に赤字で記載してありますけれども、平成25年11月に耐震改修促進法が改正されましたので、この内容に沿って旭市耐震改修促進計画の改定を行うものです。

主な改定内容としては、赤字表記した部分になりますけれども、2の位置づけの欄をご覧ください。上位計画であります旭市国土強靱化地域計画、こちらのほうを追加してあります。それと、3番の計画期間、これにつきましては、国の基本方針及び千葉県耐震改修促進計画を踏まえまして、平成28年度から平成32年度までの5年間ということで計画しております。

右上の上段、第4章、住宅・建築物の耐震化の現状及び目標の欄をご覧ください。現状を平成27年時点として捉えまして、戸数や棟数及び耐震化率を算出いたしました。目標耐震化率に関しましては、90%であったものを平成32年度末で95%といたしました。この目標は、非常に高いハードルではありますが、国の基本的な方針や県の促進化計画を勘案いたしまして95%という目標を設定いたしております。

次に、第5章、建築物の耐震化を促進するための施策として、国の基本的な方針を踏まえ、耐震改修に関連する安全対策に、エレベーター及びエスカレーターの安全対策、それと天井等の脱落対策について追加明記をしております。

改定した旭市耐震改修促進計画につきましては、市のホームページで公表いたします。また、市では、耐震化率向上に向けまして、耐震無料相談会の開催、旭市木造住宅耐震診断費補助金交付要綱、旭市木造住宅耐震改修費補助金交付要綱、こういったものを設けまして取り組んでいるところでございます。

また、改定版の旭市耐震改修促進計画、こちらにつきましては、都市整備課のほうで必要部数を製本いたしまして、関係課部署へ配布いたしまして、目標に向かって市関係建築物の耐震化を進めてまいります。

都市整備課からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 商工観光課からは、今年度実施しましたスーパープレミアム付商品券発行事業につきまして報告いたします。

スーパープレミアム付商品券につきましては、昨年5月1日から5月末まで、往復はがきによる予約申し込みを受け付け、6月20日から6月30日までの間に引き替え販売を行いました。また、引き替えに来なかった商品券などは、7月12日に現金販売を行い、全て完売してございます。

販売数、販売額は、3万3,000セット、4億2,900万円分となっております。1セットは、プレミアム分3,000円を上乗せした商品券で、これを1万円で販売しております。1人5セットまで、一世帯当たり10セットまでの販売となっております。

この取扱加盟店でございますが、515店舗と、事業開始前と比較しますと15店舗増加しております。

販売結果でございますが、購入者数は4,173世帯、7,017人で、平均購入数は、1世帯当たり7.9セット、1人当たり4.7セットでございました。

2月末時点での商品券換金額は、4億2,847万3,000円で、換金率は99.87%、また換金店舗数は350店舗で、換金店舗割合は68%となっております。この6か月間の短期間でございましたが、商品券が約4億3,000万円消費されたことから、市内商店では相当の経済効果が上がったと思われています。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

○委員長（宮澤芳雄） 次に、陳情の審査を行います。

農水産課以外は退室してください。ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 零時 5分

再開 午後 零時 7分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る3月4日の本会議におきまして本委員会に付託されました陳情は、陳情第1号、TPP交渉に関する陳情の1件であります。

それでは、陳情第1号について審査に入ります。

農水産課より参考意見がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、TPP交渉に関する陳情ということで、農水産課の意見ということであります。

農水産課の立場といたしましてですけれども、昨年10月の大筋合意につきましては、国の政策として総合的に判断し、決定したものであると思いますので、この陳情の内容についての意見というのは特にございませんが、国・県の影響額を基に、一般質問の回答でも、市の影響額を5億6,000万円から10億4,000万円と見込んでおります。特に畜産関係の影響が多く、野菜関係では影響がほとんどないと言われておりますが、農家にはまだ不安が多くあります。農産物に影響が少なからずあると思われるので、情報の公開はもとより、農家所得が確保されまして、経営が安定されるよう、政策をしっかりと行っていただき、少しでも影響額が減るようにしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、ここで執行部は退室してください。大変ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 零時 9分

再開 午後 零時 15分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、陳情第1号について審査を行います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 本陳情に関しましては、TPPの参加ということで、民主党政権時代に自公3党合意で可決したものでございます。国の決めることでありまして、地方議会が判断すべきではないかなと。我が旭市は、農業基盤の非常に大きな市でございますが、苦渋の思いはございますが、不採択ということでよろしいのではないかなと考えています。よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、陳情第1号の審査を終わります。

陳情の採決

○委員長（宮澤芳雄） 次に、討論を省略して採決をいたします。

陳情第1号 TPP交渉に関する陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 賛成者なし。

よって、陳情第1号は不採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 零時 17 分

再開 午後 零時 19 分

○委員長(宮澤芳雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

閉会中の所管事務調査申出書の件

○委員長(宮澤芳雄) 私のほうより 1 点ご協議をお願いいたします。

案件ですが、当委員会の行政視察等においての手続きについてであります。お手元に配付いたしました申出書案をご覧くださいと思います。

委員会の行政視察については、本会議において委員会の閉会中の継続調査とする旨の議決をいただく必要がございます。ついては、閉会中でも委員会の継続調査として行政視察が実施できるよう、議長に申し出を行い、本会議での所要の手続きをお願いするものでございます。

調査事項については、地方自治法第109条第2項で規定されております、常任委員会の部門に属する事務に関する事項とされるもので、2枚目になりますが、委員会条例第2条の別表の所管事務となるものであります。

それでは、この申出書を議長に提出いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) ご異議ないようでございますので、そのようにさせていただきます。

平野議長、よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄）　以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午後　零時 2 1 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮 澤 芳 雄